

令和4年度 第2回甲賀市行政改革推進委員会 会議録

日時：令和4年9月14日（水） 9：30－11：30

1. 審議	
(1)補助金見直し評価結果について	
	(事務局から資料内容の説明)
【質疑応答】	
委員	最適化の方向性の判断において、「拡充」と「継続」の違いがよくわからない。「継続」として金額の上がっているものもありますが、それは「拡充」とはならないのでしょうか。
事務局	拡充の視点には、金額自体の規模を増やすというものもあれば、1件あたりの単価を上げるというもの、あるいは補助の対象とする範囲を広げるものなど、いくつかの視点があるが方向性の記入だけではわかりにくい。これらの内容について、方向性の判断の理由を示す欄に明記するように追記することとしたい。
委員	資料1には、拡充は、総合計画の実施計画に記載するものという視点があるので、その突合により整理されればよい。また、拡充や継続においても終期については設定するという方向性がある。表中には終期が明記されていない。検討されたのであれば掲載しておくべきだと思う。
事務局	終期の設定については、すべての制度について見直すこととしている。継続的に必要な補助制度もあるかと思うが、特に事業補助については終期の設定の視点が必要と考えるので、どう判断したかが分かるように工夫したい。
委員	資料1に記載のある「終期を設定した」という点については、その結果を表中に示さないと、しっかりと仕事をしたとはいえない。 参考資料の「補助金の適正化指針」に基づく一斉評価だと思うが、結果として、件数ベースで「縮小と廃止がこれだけ出ました」ということだけで良いのか。 資料1には、「縮小・改善・統合」の見直しの対応件数が記載されているが、これに対して資料2では、どの補助制度がどのような見直しを図ったかが分かりにくい。抽出はされているので、この点について改善を加えてほしい。
事務局	例えば、資料1において、「団体補助を事業補助に転換する」という見直しについては、資料2のどの補助制度かが分かるように明確する。
委員	「補助金の適正化指針」では、評価項目が明記されており、各項目について評価する必要があると思うが、評価結果表にはその項目ごとの結果が分からない。
事務局	評価方法として、指針に記載される評価項目を補助制度ごとに評価しており、その評価結果については、資料2の各制度の評価の判断理由の右側の延長に○か×で判断したものがあがるが、非常にボリュームがあるのでその部分については割愛している。
委員	補助制度は定期的に見直すとされており、今回の評価では、今回ここまでできたという点や、次回において方向性が変わるかもしれないというものもあると思うので、今後どうしていくかということも踏まえ明らかにしておいてほしい。

事務局	資料1と資料2の内容が整合されるように、わかりやすく整理する。
委員	資料2で継続の判断をされているもので、令和2年、令和3年と比較して令和4年で金額が上がっているものもある。これはどういう意味か。
事務局	令和4年については、予算、令和2年、3年については実績の数値を掲載している。ここでの意味は、特に令和2年、3年においてはコロナ禍により、事業自体が縮小あるいは実施されなかったためにゼロとなっているものや、団体補助においても規模が縮小された結果が反映されている。一方令和4年については、事業復活として予算化されたものが掲載されているため、一見継続でも拡充と見えるものもある。
事務局	3年前からコロナが始まって、市として人の交流を規制してきた経緯がある。補助制度においては、交付決定をいったんしたが、事業の内容によっては実施をやめてもらったものもあり執行を見送ったものもある。ただ、合併以前からの補助金制度を統合した中で、整理をせずに執行してきたものもあり、監査においてはそういう事業が指摘されている。コロナにより事業の在り方自体が変わったものやプレイヤー自体も減ってきており整合がとれていないなど、制度の見直しは必要なもの。
委員	補助金の見直しではあるが、補助金だけで運営されている団体も結構ある。一方公共施設の見直しにおいて使用料の見直しなどもされている。このへんはいずれも精査された中での見直し金額となっているか。
事務局	公共施設の使用料の見直しとの関連においては、施設利用者の中には市からの補助をもらっている団体もあり、使用料が上がるのであれば補助も拡充してほしいという議論があると思うが、まずは、補助金制度自体の在り方を見直しを図ったうえで、使用料見直しの影響は検討したいと考えている。
委員	そのうえで、公共施設使用料は減免なりの措置は残っていくか。
事務局	減免と補助金の考え方ではありますが、どちらも団体への給付であると考えている。減免はお金が動くわけではないが、市がその分を負担している。今後施設の指定管理化が進んでいくと減免により施設の利用料収入が減ることとなり、指定管理者がその負担を負うということではできないため、本来は減免分の施設の使用料は市が補助金として負担することが望ましいと考えている。今回の見直しにおいては、減免分の補填といった点までは考慮していない。
委員	消防団の活動補助金については拡充となっているが、その趣旨は何か。
事務局	まず拡充とする判断の視点としましては、市の施策として推進を図る、つまり総合計画に位置付けているという視点がある。消防団においては、国の施策として重視されていることもあり、市の施策としても同じ方向を示している。消防団の装備の拡充や報酬のアップがなされている。本件においては方面隊単位、つまり地域の特性に応じた資機材の整備等が必要であるため補助という形でその点を確保している。
委員	団員の確保も大変で自由に各団で資機材を整備できるようにするということが、本件は人件費の拡充というものではないということか。
事務局	人件費においても消防団の処遇改善という点で国から通知があり、この補助とは別に市の直接経費で年報酬や出動にかかる費用弁償の単価を見直している。
委員	消防団の補助金の内容をみると、人数による積算が記載されているため人件費に見えてしまう。人件費自体は市から別途支払われているとなるとそこは話を聞かないと

	わからない内容なので標記を工夫してほしい。
事務局	補助の対象は資機材や訓練となっているので、その目的を先に明記し、積算方法を後に記載するように改める。
委員	41ページの番号235から248番の社会教育スポーツ課で廃止になっている、地域公民館のコミセン化に伴う補助廃止とはどういうものか。
事務局	ここで示される公民館は、地域が所有する建物であってそこに市が公民館の機能として位置付けていることに対する補助となっている。現在公民館の在り方自体を検討しており、今後、地域の公民館のコミュニティセンター化が進む際には、公民館機能は中核となる施設に移し機能を維持していくため、これまでの地域施設への補助は廃止しようとするもの。
委員	信楽や水口や土山はもともと公民館が公設、甲南や甲賀においては区が所有する公民館がある。旧5町の成り立ちが違う中で、今後の在り方は根本的に見直して行く必要がある。改築の際には、その課題を整理したうえで方向性を決めていただきたい。
事務局	現在公民館自体の在り方を教育委員会において検討している。また、さらには公民館のコミュニティセンター化も検討している。コミセン化された場合は、今まで公民館類似施設として使わせていただいていた施設についても、廃止となるため補助制度も廃止の方向で検討するという事。
委員	公共施設としては、合併から年月がたったにもかかわらず、甲南在住の立場からすると、水口地域ではまた地域の施設を公設で建てられるという見方もあるので、その点を説明できるようによく検討してほしい。
委員	3ページ、16番の自治ハウス整備事業ですが、これは建物がある以上は傷んでくるもので、屋根を修繕するとかそのようなものに補助するものとされているが、区に入られる方が少ない中で、区に入る意義や利便性がないという考え方の方も多。将来性について子供が減り核家族化が進み、区費が集まらないという課題の中で建物の存続、一方避難所としての考え方踏まえその整備を検討する必要がある。
事務局	人口減少に係るお話であると思うが、先ほどの公民館のコミセン化もその課題の対応として検討するもの。公民館においても生涯学習事業については継続していく。 コミュニティを誰がもつかというと、区自治会また自治振興会ということになる。地域の将来の課題としては、グランドデザインとして地域で検討も進みつつあるが、担い手の部分で行き詰っていることも認識している。 自治ハウス補助としては、宝くじ助成と紐づくもので、今ある制度を市として活用している。主な内容としては、自治ハウスの建築整備であったる、需要は建物の修繕に移行してきているため、国のメニューに沿って市の規定も見直そうとするもの。
委員	「拡充」は総合計画実施計画に位置付けているものとあるが、消防団活動補助金のように現計画には上がっていないものもあるのではないかと。
事務局	ご指摘のとおり、現計画には上がっていないが、国の方策により充実を進めている施策もある。表現を改める。
委員長	補助金の見直しに関しましてのご意見をまとめます。 1つ目は、この10年来、補助金のあり方は課題であり続けたわけですが、この間の改革の進捗がどのように進んできたかということをも明らかにした上で、今後の見直

	<p>しを示すべきであるという点。</p> <p>2つ目は、特に新型コロナウイルスの影響があつて、地域の活動の仕方というのが大きく変わっております。そうした状況というのが、そのままというところも全国的にあり、そういうことも踏まえて今後見直していく必要があるという点。</p> <p>重要なことは、方向性というのは、きちんと目に見える形で、評価の仕方として、継続や廃止などがあるが、どういう点が課題、金額的には以前と比べてどう変わるかを明確にしていかなければならない。既に平成21年度に方針が出ており、明確な指針が出ているので、この点も含めて検討をしていかなければならない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
(2) 行政改革大綱アクションプランの進捗状況について	
	(事務局から資料内容の説明)
【質疑応答】	
委員	<p>例えば、1つめの項目の「自治振興交付金交付事業」で、令和3年度で1億5,000万について、記載内容には検討や策定とあるものについて、なぜこれだけの費用がかかるかが分からない。4番も研究や検討に対しての費用に見えてしまう。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたとおり記載内容と金額とにギャップがある。</p> <p>これは、実際に交付金を交付した額も含まれている。行動計画には、今回、交付制度の見直しや役割分担といった課題に着目した点にクローズアップして記載しているため。</p>
委員	<p>1億5千万に見合った記述があるのかというと、少し言葉足らずのように思う。</p> <p>13番においても、ポータルサイト3件、企業版ふるさと納税など、桁違いの予算に対して、内容が見合わないように感じるし、後に検証されるのであればもう少し内容を充実させるべきでは。</p>
事務局	<p>記述の内容と金額とのギャップが感じられる部分について、予算については、予算書の事業と適合した記載とし、行動計画には事業の中でとりわけこの4年間で特筆した部分を明記しており、記載以外にもやっていることはたくさんある。</p> <p>行動計画には今後の見通しとして着目いただきたい点、また、縮小を目指すものについても記載することとしており、この計画の見方として記述した中で、所管する政策推進課とも共有する。</p> <p>この計画の見方として補足いたします。市の事業は1700以上ある中で、ここでは150程度を抜粋している。これは、市として重点的に取り組む事業のほか、ハード事業に着目したものとなっている。というのも、合併特例債については、ハコモノは有利な財源を使うこととしているが、莫大な事業費を計上するため。</p> <p>行革の視点からは、4年間の過程を示しているが、スクラップとなるものがないことが反省点。総合計画は4年間1期とした計画で、4年間は市長の任期に合わせている。つまり市長が変わると内容変わるものもあるということで、ご承知おきいただきたい。</p>
委員	<p>13番の「ふるさと納税推進事業」については、収入に3億円余りの寄付があるが、支出の1億6千万余りは、取り扱い企業等への支払いがあるなど、収入との差し引きの額になるのか。</p>

事務局	<p>ふるさと納税については、まず寄付額は3億1800万円いただいている。一方経費として1億6千万あまりかかるものは、ポータルサイトなどインターネットの経費、また膨大な数の申し込みを処理する企業への委託料、また、返礼金はもらう額の半分までを経費に充てられるという国の通達の基準の上限までの経費としており嵩んでいる。この理由は、全国で1800の自治体でやっており、寄付金の取り合いのようになっている。市民の方がほかのまちに寄付されると、そこで控除されるので、止めることができなくなっている。甲賀市では寄付額4億円程度を設定しており、経費は2億円まで許されるが経費をかけないと他のまちを応援するという形になってしまう。</p> <p>県内では、近江八幡市が47億程度の規模を設定されているが、これにかかる職員は20人程度、経費で言いますと半分くらいはこの事業にかけておられると思う。</p> <p>この事業については汗をかいても手間がかかるという点は課題。ただし、さまざまなまちの商品を発信できるシティセールスという点ではありがたい制度といえる。</p>
委員	<p>その話をこの行動計画に書いていただくと分かりやすいのではないか。</p> <p>返礼品のために、経費が半分かかるというのは理解できるが、ポータルサイトだけだと過大な額のように見えてしまう。</p>
事務局	<p>事業によっては、やること全てを書いているものもあれば、取り組む点のみに着目して書いているものは、ベースとなる事業の内容を割愛しているものもある。ご指摘いただいた点は、所管課とも共有し改善できる点があれば改めたい。</p>
委員	<p>142番のスマートシティ推進事業ですが、この中で、令和5年6年度の「ポストインギによる全戸配布」は、せっかくLINEの活用とかスマートシティの内容と合わない。結局紙で進めていく部分が残っている。</p>
事務局	<p>秘書広報課で検討しているが、改革の立場からすると、デジタルで行けるものはデジタル化を図ることが望ましいと考えているが、一方で広報紙は、区自治会の加入や新聞の折り込みの有無にかかわらず、全市民に届くべきであるという考えもある。しかし、今広報紙を刷っている数よりも多くなる、また本当にこれだけの紙媒体が必要とされているのかといった課題もある。まだ庁内でも検討段階にある。</p>
委員	<p>今の新聞折り込みの対応では目的を果たせないということか。</p>
委員	<p>若い人は新聞を取らない方も多い。LINEで広報紙を届ける方法もされているので必要であればそれで充分という方もいる。一方、高齢者など紙媒体のほうが良いという方もある。ポストインギの紙配布は、無駄もあるため多くの人件費をかけて配る必要もない。</p>
委員	<p>自治会から離れていっている人にどうやって周知するかという視点なのでしょうか。</p>
事務局	<p>その視点はございます。区長配布もそうですが、現在区入りしていない割合が半分以上の地域もあることから、エリア配布という手法が検討されています。</p>
委員	<p>その課題に対してそれだけの予算をかけないといけないものか。公平にサービスを提供するという必要なのかもしれない。</p> <p>区の会合でも休んだ人には配布していない現状もある。出てこないとももらえない。それだけ情報に価値があるものであれば、自治会に入る意義もある。</p>

委員	自治会にできるだけ入ってもらうようにするには、区単位の配布に価値がある。新聞折り込みだとお金がかかる。
委員	区長配布も区の負担軽減という視点もあるのではないか。
事務局	区長配布から新聞折り込みになった理由としては、以前は広報紙月2回の発行であったが、区長配布ではタイムリーな話題提供とならないという点が主な理由であったと認識している。新聞とっておられない方には、公共施設や大型店舗などに設置しているほか、希望される方には個別郵送を行っている。
委員	35番について、水口中央公民館の改築を予定されているが、まる一むの整備の際と一緒に検討できなかったのか。まる一むの活用状況を踏まえると近くにありながらなぜ整備が必要か。
事務局	<p>一番の理由は、老朽化対策。</p> <p>現施設に付随する少年センターや当該地域で特に必要な多文化共生機能等の統合のため。</p> <p>将来のことを考えると施設的には2階建てでなく、大きくは考えてないのが現状行政としてはございます。まる一むに集中することなく、コミュニティの方で使っていただくような考え方をしている。</p> <p>柏木も施設はかなり古い。JAの支店も閉められるということもるので、タイアップしながらできる限りコスト的には安くコンパクトなものを考えている。</p>
委員長	<p>行革大綱アクションプランにつきましては各委員からご意見をいただきました通り、1つ目は、それぞれの改革項目について具体的にどういう改革が進められようとしているのか、またその事業そのものがどういう構成になっているのか、その明確な説明というのを意識して4ヵ年の計画を進めていただきたいということでご意見をいただいた。各担当にしっかりとお伝えいただけるというふうに思っている。</p> <p>大きな2つ目は、行動計画の中で、実際にどういう具体的な改革の成果を上げていくのかということが明示されないといけない。そこは改めてしっかりと各課でご検討をいただき、今年度までに何をやるということを改めて明確にさせていただく。特に改革の観点での記載をやっていただきたい。</p> <p>それから3つ目には、行革の観点からすると、掲載されているそれぞれの改革の事業が行革の趣旨に沿わない改革というのがしばしば見られるということがありまして、総合計画との兼ね合いもありますけれども、どのぐらいアクションプランが大綱に従った内容になっているのかという疑問もある。</p> <p>本当にデジタル化という考え方に沿っているのかというようなご意見もあった。</p> <p>また、公共施設の総合管理計画の基本的な方向というものに沿っているのかどうかということも検討していただかなければならない。ところが、現場のお考えでそれぞれになっているのではないかとということも。以上の点にも留意いただき行革プランを各課との連携によりまして進めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

【その他】委員長総括

委員長	<p>改めまして、この2年間、委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>昨年度には、行政改革大綱の策定に際し一緒にご議論をさせていただき、本当にいろんな観点から、それぞれご専門の立場から、また市民的な視点から、或いは経済的な観点からお話をいただいて、今年度運用が本格的に始まりました。</p> <p>もちろん計画を作っただけではなくて、実現をしていきたいと思います。本日は、その進捗状況の一部を評価シートで確認いただくことができよかったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>こうした行財政改革、そしてそれを具体的に運営やサービスを現場に落とし込んで、行革をやっていくという意味は、やっぱり市民のためのものであるため、明確にしていく必要があります。</p> <p>この2年間、皆様方の活動というのが甲賀市民の暮らしがより豊かになるものと信じてやってまいりました。</p> <p>今期の成果というのが今後も市政の中で、生かされていくかを見守っていければというふうに思いますし、皆様の声やご経験を今後も市政に活かしていただきたいとも思っております。</p> <p>本当に2年間ありがとうございました。</p>
	以上